

12月定例議会

56年度決算を認定

補正 体育館用地費等も可決

昭和五十六年度一般会計決算などを審議する十二月定例議会が、十二月十五日から九日間の会期で開かれ、提案された十三議案は総べて原案どおり可決承認し、十二月二十三日閉会しました。

今議会に審議された主な議案などは、昭和五十六年度の一般会計決算及び、昭和五十七年度一般会計補正予算並びに請願書(三件)、意見書(一件)などです。

このほか継続審議とされたいた老人憩いの家建設の請願書は、初日の本会議で採択され、十二月二十二日の本会議には、一般質問が八人の議員から庁舎の建設、社会教育の振興、国土調査、総合計画、新生活運動、道路改良、昭和五十八年事業、村長の政治姿勢などが質されました。

なお、可決された主な議案などは次のとおりです。

昭和五十七年度一般会計補正予算

※主な歳出

八、九二三万円

。地盤沈下対策事業費負担金等

三、三五四万円

。その他増額一、五二七万円

。その他減額一、九八〇万円

昭和56年度 一般会計決算

歳入 15億9,066万円 歳出 15億4,593万円

(単位 万円) (構成比 %)

区分	金額	構成比	区分	金額	構成比
地方交付税	5億6,416	35.5	農林水産業費	3億1,341	20.3
村税	4億3,395	27.3	土木費	2億4,255	15.7
県支出金	1億5,018	9.5	民生費	2億2,334	14.4
村債	1億2,890	8.1	総務費	1億9,084	12.3
国庫支出金	1億0,213	6.4	教育費	1億7,634	11.4
繰越金	5,784	3.6	公債費	1億4,858	9.6
分担金及び負担金	4,398	2.8	衛生費	1億0,931	7.1
地方譲与税	3,378	2.1	諸支出金	5,479	3.6
諸収入	2,048	1.3	議会費	4,865	3.0
自動車取得税	1,968	1.2	消防費	2,125	1.4
自交使用料及び手数料	1,948	1.2	商工費	1,644	1.1
財産収入	1,372	0.9	労働費	43	0.03
石油貯蔵施設金	130	0.1			
立地対策交付金	78				
交通特別交付金					
寄附金	30				

歳入歳出差引 4,473万円繰越

村民1人当りに使ったお金 175,216円

(一世帯当り 782,353円)

(昭和57年3月末現在 世帯数 1,976 人口 8,823)

村民1人当り納めた税金 49,184円

(一世帯当り 219,610円)

村税 4億3,395万円

1. 村民税	1億9,820万円	45.7%
2. 固定資産税	1億7,117	39.4%
3. たばこ消費税	2,646	6.1%
4. 電気税	2,296	5.3%
5. 鉱産税	929	2.1%
6. 軽自動車税	473	1.1%
7. ガス税	114	0.3%

※主な財源

。村債 一億〇、一四〇万円

。繰越金 六八二万円

。その他増 五三一万円

。その他減 四八四万円

。その他減 一三万円

※債務負担行為

農村モデル12号排水路工事 三、〇〇〇万円

昭和五十六年度一般会計決算

四、四七三万円を繰越

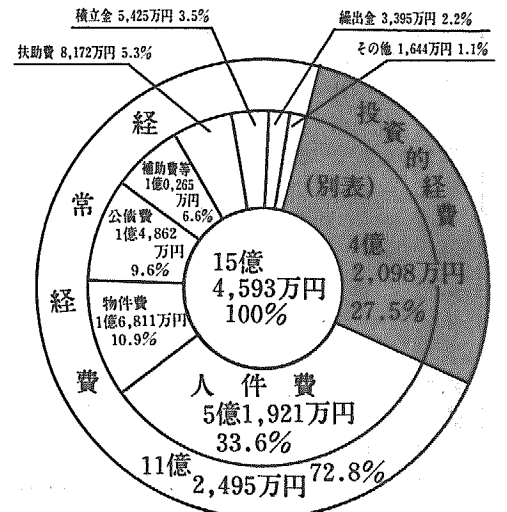
歳入総額一五億九、〇六六万円、歳出総額一五億四、五九三万円を差引四、四七三万円の黒字繰越となりました。

投資事業としては、地域農業生産総合振興、農村モデル公園整備、道路改良新設、小阿賀橋架替など各事業を推進しました。

詳細は別掲のとおりです。

なお、特別会計の国保、農

性質別経費



二、バイパス建設の請願書

本件は、横越中村正雄、川根谷内上村三一の連名で出されたもので、「国道四十九号線バイパス建設の法線となつた場合、農民サイドからすれば農地の分断が大きく障害も大きいので、これを亀田排水路沿えに一直線に設置を願いたい」となっています。

請願書

一、社会福祉協議会の法制化の意見書

提出の請願書

本件は、村社会福祉協議会長大竹一雄から出されたもので「市町村社会福祉協議会の法律上の地位の明確化並びに拡充強化」の意見書を提出し、政府関係機関へ提出願いたいとなっています。

審議の結果は、採択されました。

三、市街化区域編入の請願書

本件は、横越中村正雄、川根谷内上村三一の連名で出されたもので「市街化区域見直しに予定される昭和五十八年度に關係者は、この期に村づくりの一環として宅地開発、工場誘致を図りたい」としており編入要望区域は、住宅地

意見書

一、市町村社会福祉協議会の法制化の意見書提出

本件は、前記請願書の採択を受けて行つたもので、概略は

二、農畜産物輸入自由化、枠拡大反対の意見書

本件は、横越村農業協同組合長五十嵐孝哉からの陳情書にもとずいて行つたもので、概略は、「米国政府は、対日貿易

易赤字増大理由に日本の貿易自由化・市場開放を強く迫り五月の日米交渉では、市場開放第二段として大譲歩のうちに一応の決着をみたにかかわらず、自由化要求は更に強硬を示し、もし日本が牛肉、オレンジ果樹等で安易に妥協すれば、最後は本県基幹の「米」まで自由化に迫られるのは必至であり本県はもとより日本農業の崩壊の危機である。

よって、わが国農業の死活にかかわる実情を踏まえ、農畜産物貿易自由化・枠拡大絶対阻止を強く要望する」となっています。

以上二件の意見書は、何れも原案どおり可決され、内閣総理大臣はじめ関係大臣へ送られることとなりました。

として横越上区域(阿賀浄水場以南木津農免道左側)と、川根谷内区域(国道49号線日東団地内側)工場団地として、横越上、川根谷内にまたがる区域(阿賀浄水場向木津農免道右側津津用水までの川根谷内に至る区域)となつています。

本件とバイパス建設の請願書は、何れも建設常任委員会に審議を付託、継続審議とされました。

「昭和二十六年社会福祉事業法の制定時には、市町村社会福祉協議会が未組織であったため、この法律に規定されなかった。

しかし三十年の歴史を経た今日、殆どの市町村に社会福祉協議会ができて活発な活動をしており、法律上の地位を明確にする必要と今後の福祉活動の振興、関係機関の強化を図るため、社会福祉事業法の改正を要望する」となっています。

易赤字増大理由に日本の貿易自由化・市場開放を強く迫り五月の日米交渉では、市場開放第二段として大譲歩のうちに一応の決着をみたにかかわらず、自由化要求は更に強硬を示し、もし日本が牛肉、オレンジ果樹等で安易に妥協すれば、最後は本県基幹の「米」まで自由化に迫られるのは必至であり本県はもとより日本農業の崩壊の危機である。

よって、わが国農業の死活にかかわる実情を踏まえ、農畜産物貿易自由化・枠拡大絶対阻止を強く要望する」となっています。

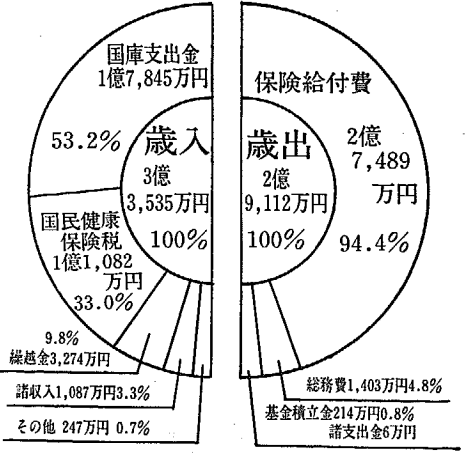
主な投資的経費

・マイクロバス購入事業、公営掲示板設置事業、カーブミラー区画線設置工事	312万円
・村道第2号線外灯新設工事、児童広場遊具設置工事、園児バス待合所新設工事	251万円
・二本木診療所改修工事、ごみ埋立ユニットハウス	126万円
・農道整備事業、農林水産総合振興事業、自給飼料生産、総合振興事業、農村総合整備モデル事業、農村公園用地取得事業	2億6,607万円
・小阿賀橋架替事業、道路改良整備、都市計画街路事業	1億3,619万円
・消防ポンプ格納庫建設工事、消火栓ホース格納庫設置工事、防火水槽工事、消火栓移設工事	192万円
・小学校体育づくり施設設置工事、体育館暗幕取付工事、焼却炉設置工事、中学校体育館窓サッシ工事、普通教室補修工事、小杉分館渡り廊下工事	991万円

昭和56年度農業共済事業特別会計決算

農作物共済勘定	歳入		歳出	
	項目	金額	項目	金額
共済掛金及び交付金	705	保険料	1	
保険金	2	共済金	7	
連合会特別交付金	49	無事もどし金	164	
繰越金	3,940	繰出金	1,693	
合計	4,696	合計	1,865	
共済掛金	762	保険料	185	
共済金	594	共済金	487	
共済診療収入	225	診療所費	905	
共済診療収入	97			
繰越金	425	合計	1,577	
合計	2,127			
共済掛金	286	保険料	229	
共済金	2,325	共済金	2,365	
繰越金	40	合計	2,594	
合計	2,651			
賦課金	264	総務費	1,416	
県支出金	1,357	業務費	4,284	
分担金及び負担金	3,410	連合会支出金	52	
繰入金	1,843	繰出金	24	
繰上収入	464	財産取得費	1,390	
繰越金	416	合計	7,166	
合計	7,754			
歳入合計	17,228	歳出合計	13,202	

歳入歳出差引 4,026万円 翌年度へ繰越



国民健康保険特別会計決算

下水道事業特別会計決算

